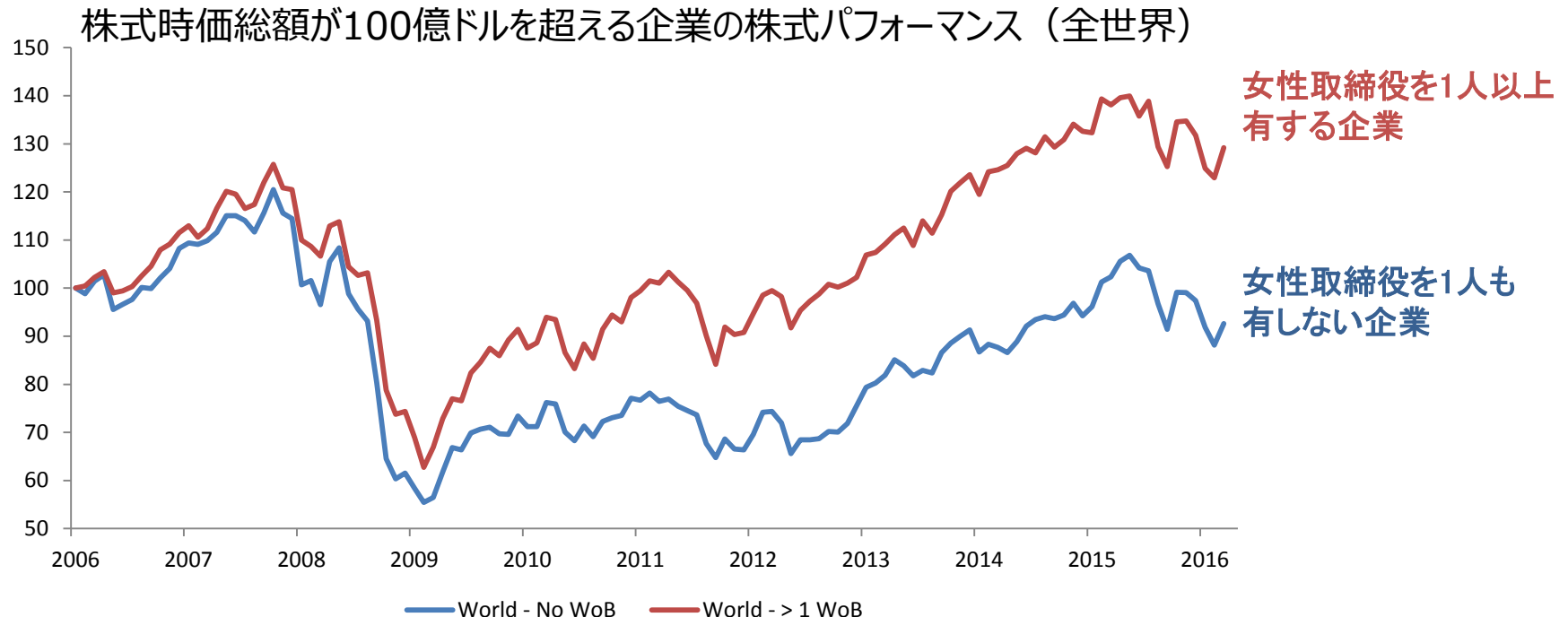


骨太方針に向けて (女性活躍、少子化対策)

平成28年 4月18日
加藤臨時議員提出資料

GDP600兆円の実現には女性の活躍推進が不可欠

- 生産性やイノベーション力を引き上げ、潜在成長力を高めていくためには、最大の潜在力である女性の活躍の推進が不可欠。女性の活躍は、「量」「質」の両面から経済成長に大きな効果。
 - OECDの試算によれば、女性の労働参加率が2030年までに男性並みになる場合、GDPは約20%増加するなど、マクロ経済にプラスの効果(2015年4月対日審査報告書)。
 - 民間企業の試算では、女性取締役のいる企業の方が、いない企業に比べ、株式パフォーマンスが良くなるなど、経営にもプラスの効果。



(出所) Credit Suisse (2016年4月) “performance update: The CS Gender 3000: Women in Senior Management”

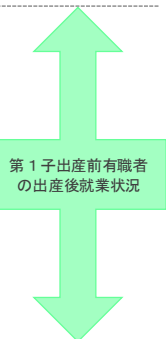
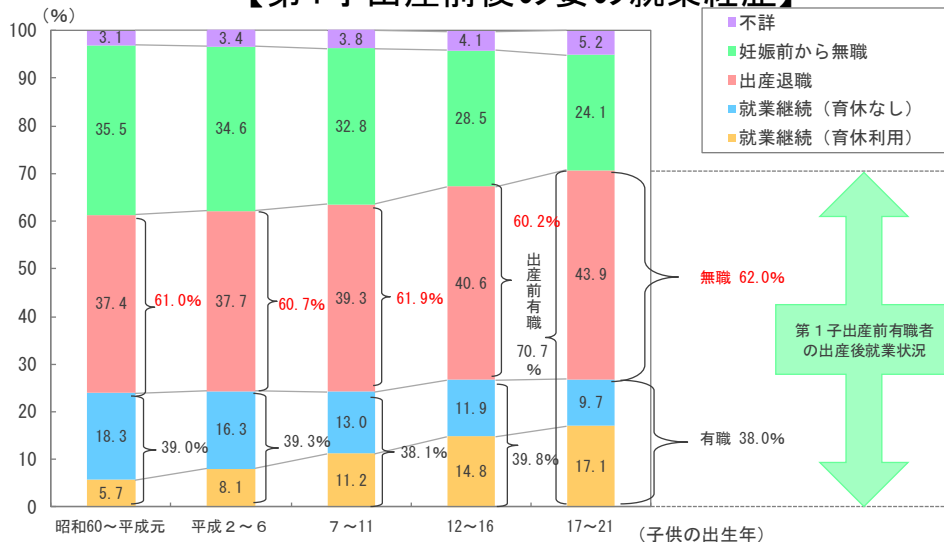
(注) 2006年1月を100とし、各ポートフォリオの時価総額月次伸び率で延伸。各年末に時価総額及び役員構成を再評価しポートフォリオを修正し、修正後ポートフォリオの時価総額伸び率で翌年分を延伸。

多様で柔軟な働き方や、男性の暮らし方・意識の改革が女性活躍の鍵

働きたい女性が育児や介護等と両立しながら能力を発揮していくためには、保育サービスの充実などの両立支援、働き方の改革、男性の積極的なサポートの促進が必要。

第1子出産前有職者のうち約6割が、第1子出産を機に離職

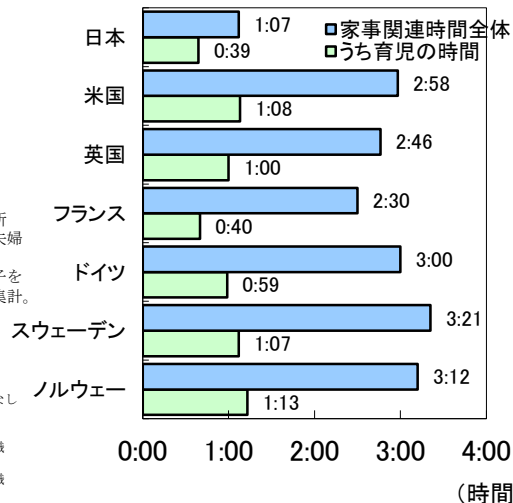
【第1子出産前後の妻の就業経歴】



- (備考)
- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」より作成。
 - 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
 - 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用)
 妊娠判明時就業~育児休業取得
 ~子供1歳時就業
 就業継続(育休なし)
 妊娠判明時就業~育児休業取得なし
 ~子供1歳時就業
 出産退職
 妊娠判明時就業~子供1歳時無職
 妊娠前から無職
 妊娠判明時無職~子供1歳時無職

夫の家事・育児時間は他国に比べて短い

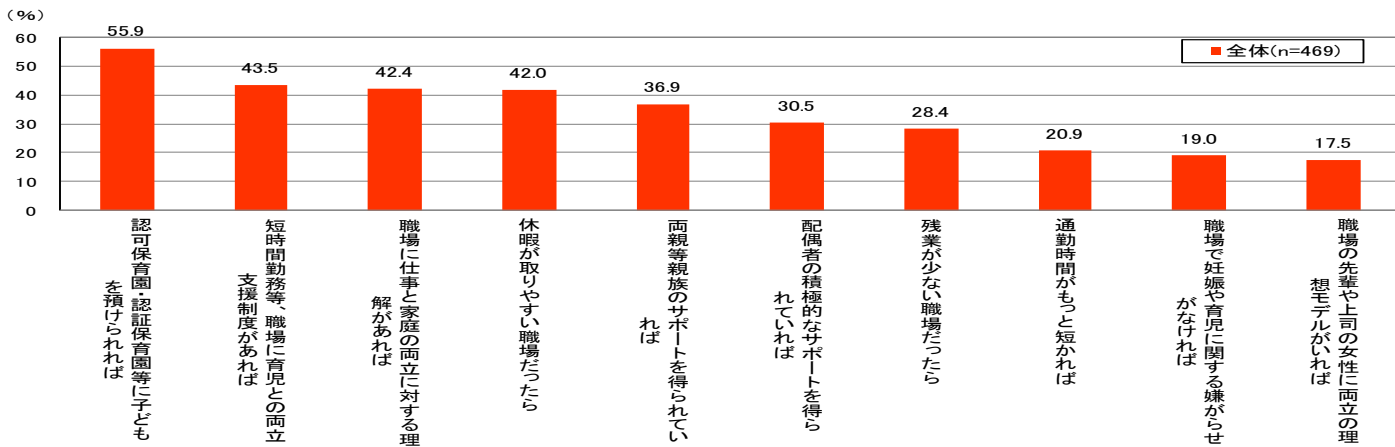
【6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間(1日当たり)】



- (備考)
- Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004), Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2014) 及び総務省「社会生活基本調査」(2011年)より作成。
 - 日本の数値は、「夫婦と子供の世帯」に限定した夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体)である。

就業継続のためには、保育サービスや職場環境の整備、配偶者のサポートが重要

【就業継続を希望していたが継続できなかった女性が就業継続に必要なと思ったこと】



- (備考)
- 内閣府「ワーク・ライフ・バランスに関する個人・企業調査」(2013年度)より作成。
 - 6歳未満の子(第1子)と同居中で、妊娠判明時、従業員数が30人以上の企業(業種は不問。)に雇用されていた20歳以上の女性(当時、正社員及び週の労働時間が30時間以上の非正規社員。)が調査対象。
 - 上位10項目を抽出している。
 - 複数回答。

女性活躍加速のための重点方針2016の策定

基本的な考え方

女性の潜在力が発揮され、豊かで活力にあふれた持続可能な経済社会の実現に向け、重点的に進めるべき具体策を5月下旬に取りまとめ、各府省の予算概算要求等へ反映。

- ① 長時間労働等の働き方改革や男性の家事・育児等への参画促進
- ② 女性の積極的な採用・登用の促進、将来指導的地位へ成長していく女性の育成 など

検討中の主な具体策

- 多様な働き方の推進、男性の暮らし方・意識の変革：
 - ワーク・ライフ・バランス等推進企業を調達において評価する取組の全面展開（独法、地方公共団体、民間企業）
 - 場所の制約を受けない柔軟で多様な働き方の促進（テレワークなど）
 - 男性の家事・育児への参画促進（経済界等との連携による地域レベルでの取組促進など）
- 女性の登用促進、指導的地位に就く女性の人材育成：
 - 組織トップが自ら女性活躍に取り組むムーブメントの全国への拡大及び各地域における連携促進
 - 海外の事例も踏まえた女性リーダー育成のためのモデルプログラムの開発・普及
 - 女性活躍を推進する企業が資本市場でより評価されるための基盤整備
- 女性活躍のための基盤整備：
 - 待機児童解消のための取組（保育士の処遇改善、企業主導型保育による受け皿整備など）
 - 通称使用に係る実態や課題等の調査検討

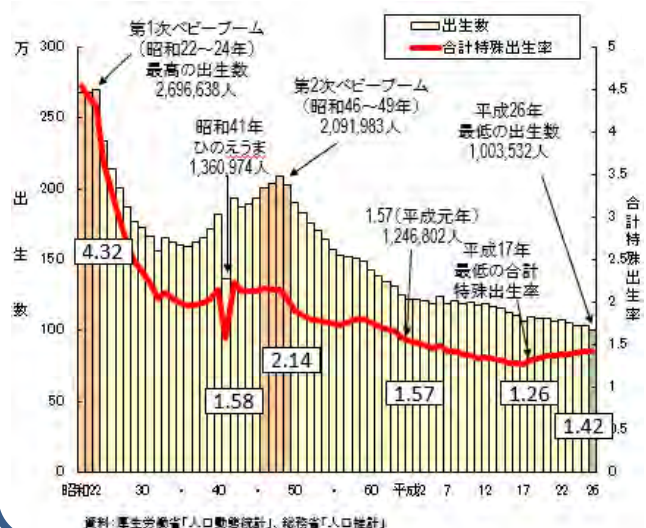
結婚や子供に関する希望をかなえ、経済の好循環へ

【基本認識】

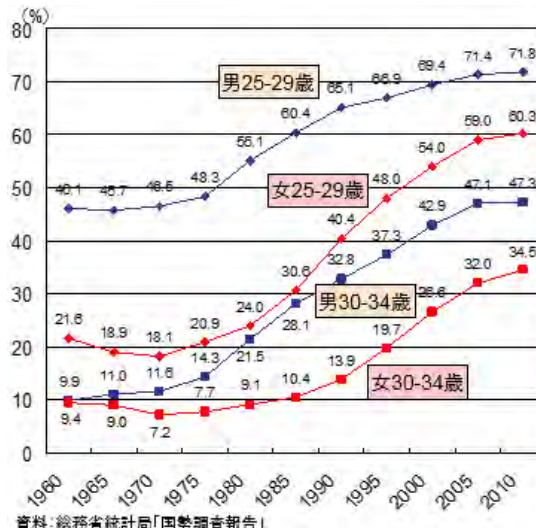
- ・我が国は、人口減少局面に入り、2014年の合計特殊出生率は1.42。晩婚化・未婚化が進行し、夫婦の出生児数は減少。現在の傾向が続けば、2060年には人口約8700万人と推計。
(国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来人口推計「平成24年1月推計」」)
- ・国民一人ひとりの結婚、妊娠、出産、子育てに関する希望がかなえられる環境を整備することにより、「希望出生率1.8」の実現へ。
- ・経済成長の果実により子育て支援を強化。子育ての心配の解消、将来の見通しが明るくなることで消費の拡大へ。子育てと仕事の両立等により、多様な個人の能力の発揮による労働参加率向上やイノベーション創出へ。経済の好循環を強化。

【少子化の現状】

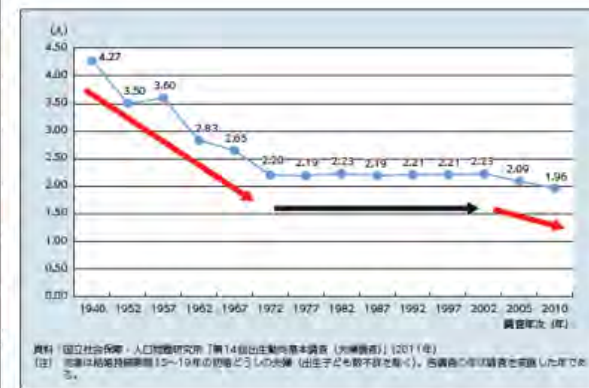
○出生数、合計特殊出生率の推移



○年齢別未婚率の推移



○夫婦の完結出生児数



資料:平成25年版「厚生労働白書」

【結婚や子供に関する希望】

- 未婚者の9割近くが「いずれ結婚するつもり」という意思あり。
- 夫婦の平均予定子供数は2.07人
(国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査」(2010年))

結婚、妊娠・出産、子育ての希望実現へ政策を総合展開

一億総活躍社会に向けて、「希望出生率1.8」の実現へ
結婚、妊娠・出産、子育てに関する希望がかなえられる環境を整備

子育ての環境整備

結婚支援

一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策（平成27年11月）

- 保育サービスの整備量を40万人から50万人に上積みし、認可保育所等の整備を前倒し 等

- 企業主導型保育の実施など、保育の受け皿整備を促進
- 保育士等の人材確保のための処遇改善 等

- 地域少子化対策重点推進交付金により地域における結婚に対する取組支援を充実
- 結婚に伴う新生活の住居費用を支援する自治体の取組を支援 等

- 未婚率の高い地域等において、総合的な結婚支援の取組を充実・強化
- 企業・団体等による取組を推進 等

ニッポン一億総活躍プランへ